

# 東大和市学校給食計画

平成24年7月20日  
東大和市教育委員会

## 1. 基本理念

東大和市は、児童・生徒の健やかな成長のため、下記の理念に基づいて学校給食を実施します。

### (1) 安全で安心な学校給食の提供

安全な食材を使用し、衛生管理を徹底した環境で調理した給食を提供することにより、学校給食に対する安心を確保します。また、増加傾向にあるといわれる食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応にも留意します。そのために学校給食衛生管理基準に則した施設・設備の整備を行います。

### (2) 魅力的な学校給食の提供

児童・生徒がいろいろな食材・料理を経験できるよう、季節の食材や地場農産物を取り入れ、メニューの組み合わせを工夫することによって、魅力ある献立づくりを進めます。

### (3) 生きる力を身につけるための食育の推進

学校・家庭・地域と連携し、学校給食を生きた教材として積極的に活用することにより、児童・生徒の食に関する理解を深め、自己の健康管理に必要な栄養素・食材・料理等を選択する力を養う「生きる力を身につけるための食育」を推進します。

### (4) 安定的な学校給食の提供

学校給食を安定的に提供するために、合理的で効率的な施設整備・運営を行います。

## 2. 現状と課題

現在の東大和市学校給食の現状を踏まえると、上記の理念を達成するためには、下記のような課題が存在します。

### (1) 現在の第一・第二学校給食センターの状況について

現在の第一・第二学校給食センターはいずれも開設から40年前後経過し、施設・設備上の課題が多い。

- ① 施設が狭いため、平成20年学校給食法改正に伴い法制化された「学校給食衛生管理基準」への対応が困難であり、職員の努力などで対応しているが、施設・設備の点で限界がある。
- ② 施設が狭いため、個々食器の導入が実現できていない。
- ③ 施設が狭いため、調理機器の設置が困難であり、メニューが制限されている。
- ④ 給食センターには、災害時に炊き出しを行う機能が求められているが、耐震化していない現在の施設では対応が困難となることが懸念される。
- ⑤ 食物アレルギーを持つ児童・生徒への十分な対応ができていない。

### (2) 給食センター方式以外の方式に変更した場合の課題について

- ① 各学校に調理室を設ける自校式が理想であるが、全校に分散して設置するため多大な整備費及び運営費がかかる点、また設置が完了するまで長期にわたり、かつ設置完了まで現セン

ターも維持しなくてはならない点が課題である。

- ② 東大和市は、昭和40年代から給食センター方式により給食を提供しており、大量調理の経験・ノウハウが蓄積されているが、他の方式に変更するとノウハウが活かさない。

### (3) 給食センター建て替えについて

- ① 給食センターを新たに建設するには工業地域でないと建設できない。新たな用地を取得するには費用がかかるため、市有地のうち工業地域である桜が丘市民広場が候補地として考えられる。
- ② 桜が丘市民広場の一部を候補地とすることについて、現在の広場利用者との関係において課題がある。

## 3. 検討の経過

平成20年4月 「学校給食における今後のあり方の再検討について」市長部局から教育委員会へ依頼

学校教育部給食課に計画担当主査を配置

平成21年7月21・23・24日 桜が丘市民広場利用団体（体育協会、ソフトボール協会、サッカー協会）に説明

平成21年8月31日・9月5日 近隣住民説明会（桜が丘・南街）実施

平成21年9月28日 教育委員会から東大和市学校給食センター運営委員会へ「東大和市学校給食計画（案）について」諮問

運営委員会に9名からなる専門部会を設置し、6回にわたり審議

平成21年10月20日 平成21年第6回市議会厚生文教委員会に「学校給食計画（案）の撤回・再検討を求める陳情」（第10号陳情）が提出される

平成22年2月18日 東大和市学校給食センター運営委員会から教育委員会へ「東大和市学校給食計画（案）について」答申

平成22年3月5日 「東大和市学校給食計画（案）について」答申を市長へ報告

平成22年3月12日 平成22年第3回厚生文教委員会にて「学校給食計画（案）の撤回・再検討を求める陳情」（第10号陳情）が不採択となる

平成23年11月 桜が丘市民広場利用団体（体育協会、ゲートボール協会、軟式野球協会、ソフトボール協会、サッカー協会）に説明。一部利用団体から「候補地の面積を縮小して欲しい」との要望が出される

平成24年6月 候補地の面積を縮小することが可能となった

給食センター方式について

#### 検討内容

- ・各方式のメリット・デメリット、整備費・運営費等の比較検討を行った。
- ・新たな給食施設に最優先で求める機能等は「個々食器の導入」「学校給食衛生管理基準への対応」である。
- ・方式決定の判断基準として「実現可能性」「早急な課題解決の必要性」「効率的な運営の必要性」があげられる。

#### 結論

給食センター方式とする。

候補地について

#### 検討内容

- ・新たな給食センター用地選定基準として「用途地域」「面積」「用地取得費」等があげられる。
- ・桜が丘市民広場以外の用地については、暫定リサイクル施設用地や総合福祉センター用地、国有地である元参議院宿舎跡地、市営住宅が廃止された場合の跡地等を含めて検討を行ったが、用途地域や、既に他の用途が決まっている等から給食センター建設は難しいと判断した。
- ・スポーツ利用との両立を可能とするには、桜が丘市民広場のうち、どの程度を給食センター候補地とするか検討を重ねた。

#### 結論

桜が丘市民広場の東側の一部、約3,100㎡を候補地とする。

## 4. 計画の概要

- (1) 東大和市内の小学校・中学校全15校に完全給食を提供する。
- (2) 給食は、給食センターにて調理し、各校に配送する。
- (3) 新たに給食センター1施設を建設する。
  - ① 平成28年4月稼働予定（平成26～27年度建設）
  - ② 桜が丘市民広場約14,520㎡のうち約3,100㎡（配置図参照）に建設する。
  - ③ 最大調理能力8,000食（小学校・中学校全15校分）とする。
  - ④ 学校給食衛生管理基準に対応した施設とする。
  - ⑤ 個々食器を導入する。
  - ⑥ 食育の推進、アレルギー対応の充実に資する施設とする。
  - ⑦ 災害時に炊き出し対応が可能な施設とする。
- (4) 献立の作成、食材の調達等行政の責任を果たしつつ、運営にあたっては、民間活力の導入を含めたあり方を検討する。
- (5) 新給食センターの完成後、第一・第二学校給食センターは廃場とする。

## 5. スケジュール

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 平成24年度    | 基本計画の策定／住民説明／地盤調査 |
| 平成25年度    | 設計                |
| 平成26～27年度 | 建設                |
| 平成28年4月   | 稼働                |

## 6. 候補地の概要

- (1) 桜が丘市民広場 敷地概要
  - ① 場所：東大和市桜が丘2-142
  - ② 敷地面積：14,520.9㎡（東西約130m（北側）・約155m（南側）、南北約115m）
  - ③ 敷地形状：平地・台形型
  - ④ 用途地域：工業地域

⑤ 建ぺい率：60%

⑥ 容積率：200%

(2) 接道状況及び隣地境界

① 東側は市道第1491号線（幅員約8m）、北側は市道2号線（幅員16m）、西側は市道817号線（幅員12～16m）に接している

② 南側は民間工場敷地に接している

(3) 周辺環境

① 東側は中小企業大学校東京校敷地

② 北側は市道2号線（幅員16m）を隔てて住宅地

③ 西側は大規模小売店舗

④ 南側は民間工場敷地

この計画（案）は東大和市教育委員会としてまとめたものであり、市の実施計画による裏付けを伴うものではありません。

## 配置図

